

生活者優先時代を実現する 2017年(平成29年) 2月 5日 2189号 毎月5日、15日、25日発行

日本消費経済新聞

©日本消費経済新聞社2017

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 Tel: 03-3263-1191 Fax: 03-5276-7878
URL: http://www.nc-news.com 昭和46年12月24日第三種郵便物承認

購読料 1年8,400円
半年4,200円



改正景表法で初の課徴金納付命令

燃費偽装で三菱自4.8億円

昨年4月に改正施行された景品表示法初の課徴金納付命令は、三菱自動車の燃費偽装問題で行使された。消費者庁は1月27日、燃費偽装は同法に違反(有料誤認) するとして、同社に対し、4億8507万円の課徴金納付命令を出した。この課徴金制度は、被害消費者にそれぞれ購入額の3%以上を現金で返した返金額が、課徴金納付命令額を超えた場合は、納付命令を免れることができるのが大きな特徴。同社の軽自動車と、同社からOEM供給を受けて日産自動車販売した軽自動車については、消費者庁に認定された返金計画に基づき、1台につき10万円の返金措置が取られる。(相川優子)



実際の燃費は、26.1 km/ℓ だったにもかかわらず30.4 km/ℓ と記載されていたカタログ

設定型クレジットを利用している対象からはずれ、対象消費者全員に返金する内容になっていなかったため」と説明している。

普通自動車、事業者の補償3%未満 法律上の返金に当たらず

三菱自動車、日産自動車はすでに「補償」として、返金に取り組んでいる。

独自に取り組んだ事業者の返金が、普通自動車では、法律上の返金措置に合致しなかった。

消費者庁、事業者ともに返金計画の詳細は明らかにしないが、ほぼこれまで実施してきた補償内容に沿った返金計画が出されたと思

軽自動車 2社6車種

1台10万円の返金措置で免除へ

消費者庁は同日、三菱自動車と日産自動車に、同様の表示を差し止め、再発防止策を求める措置命令を出した。今回は、すでに表示が改善されていることから、措置命令と課徴金納付命令が同時に出された。

今回、違反が認定されたのは、三菱自動車の軽自動車4車種と普通自動車5車種。日産自動車販売した軽自動車2車種(表参照)。

違反の認定期間は、軽自動車は、改

正法施行日の4月1日から三菱自動車が燃費偽装を公表した4月20日まで。カタログや自社のウェブサイト、実際の燃費は、26.1 km/ℓ だったにもかかわらず30.4 km/ℓ と記載するなど表示をしていた。実際の燃費の表示と国交省確認試験との表示の誤差は、1ℓあたり2.1 km〜4.3 kmだった。この間の対象車種の販売額は、三菱自動車が約8億円、日産自動車は約60億円になる。

違反認定と販売額、返金計画の認定状況等

事業者名	対象商品	違反認定期間	違反事実	販売額	返金計画の認定	措置内容
三菱自動車工業	軽自動車4車種 eKワゴン、eKクロス、eKスペース、eKスペースカスタム	2016年4月1日 ～4月20日	1ℓにつき2.1 km〜4.3 km 燃費を良く表示	約8億円	4車種とも認定 1台10万円	返金措置 4月7日まで
	普通自動車5車種 ミラージュ、RVR、パジェロ、デリカD:5、アウトランダーPHEV	2016年4月1日 ～8月30日 一部8月12日	同 0.2 km〜1.4 km	約162億円	ミラージュ、RVRで返金計画提出認定されず	課徴金納付命令 4億8507万円
日産自動車	軽自動車2車種 デイス、デイスルークス	2016年4月1日 ～4月20日	同 2.1 km〜4.3 km	約60億円	2車種とも認定 1台10万円	返金措置 4月25日まで

※商品購入額の3%以上を対象消費者に現金で返した額が課徴金額から減額される
※差し引いた課徴金額が1万円未満になると、課徴金納付命令を免れる
※「実施予定返金措置計画」を提出して、認定を受けることができる
※認定要件は、①確実に実施できる②差別的でない③4カ月以内に終了
※消費者庁ホームページの「一覧」で、返金措置の内容が公表される

普通自動車5車種は、4月1日から8月30日まで違反があった(デリカD:5の1商品のみ8月12日まで)。国交省確認試験との表示の誤差は1ℓあたり0.2 km〜1.4 kmだった。この間の対象車種の販売額は、約162億円。この額の3%が課徴金納付命令の対象になった。納付期限は8月28日。

普通自動車2車種の返金計画「全員を対象としていない」

今回の課徴金納付命令は、偽装の幅が少なかった普通自動車5車種にのみ課徴金納付命令が出されるいびつな内容になった。

両社の軽自動車については、提出された「実施予定返金措置計画(以下返金計画)」(囲み参照)が認定され、返金措置が講じられる。一方で、三菱自動車の普通自動車等5車種については、「ミラージュ」「RVR」の2車種しか返金計画が提出されず、提出された返金計画も認定されなかったためだ。消費者庁は「期間内に転売した人や残債

られる。軽自動車は1台10万円。普通自動車は、RVRは1台10万円だが、ミラージュ、パジェロ、デリカD:5は6万円、アウトランダーPHEVは3万円。①残債設定型クレジットを利用している人②転売し過去に使用していた人③リースで使用していた人④は保有(契

「実施予定返金措置計画」とは

違反が認定された事業者には、課徴金予定額が通知され、弁明書の提出期限までに「実施予定返金措置計画」を提出することができる。返金措置は、違反が認定された期間に対象商品を購入した消費者、あるいは対象サービスの提供を受けた消費者に、購入額(サービス料)の3%以上を返金するのが条件。返金は現金しか認めない。認定要件は、①確実な実施が可能②差別的ではない③実施期間内(4カ月以内)に実施できる。認定されれば4カ月以内に返金措置を実施。返金措置終了後1週間以内に報告し、課徴金額から返金額が減額される。その差が1万円未満になると課徴金納付命令は出されない。

ずっと赤い。ずっとおいしい。毎日の食卓に鮮度を。

ヤマサ醤油株式会社
www.yamasa.com

鮮度生活

特選 丸大豆しょうゆ
特選 塩分控えめしょうゆ

たっぷり600ml。手軽に使える鮮度容器。開封後90日間鮮度キープ。



鮮度の一滴

超特選しょうゆ
減塩しょうゆ

鮮度に差がつくエアブロック弁。開封後180日間鮮度キープ。

